

平成16年度木曾広域連合木曾寮特別会計歳入歳出決算

1	総括	30
2	決算の状況	30
1)	歳入	30
2)	歳出	31
3	個別事項	32
1)	施設介護サービス関係	32
2)	居宅介護サービス関係	32
3)	16年度の施設・設備の整備及び備品購入状況	32

1 総括

一人一人の尊厳を重視し、入所者の生活を優先した『ゆったりケア』は二つのグループ（ユニット）に分け、起床から食事、入浴、リハビリ、就寝など行っているが、この検証では施設にユニバーサルデザインの考えが取り入れられていないため高いケアには苦慮している。また、手を尽くせば限りがなく広がるケアは、限られた人員の中で施設としてどこまでサービスをすべきか行き着くところの判断が難しい。

これらは全国的に施設の悩みとしてさらに研究されているところでもある。

入所者の健康保持、把握は生活の介助と共に重要であり、そのため、看護師による毎日の健康調査をはじめ、病院への受診、往診、理学療法士の指導など医療機関との連携を保ちながら対応した。さらに、特養は養護と違って生活の中での変化や刺激が少ないのが現実であるが、その中でもゲームやボランティアさんとの交流は重要であり生活のメリハリになっている。また、入所者のうち車椅子での外出事業は好評で、少食の方が町の食堂で1人前を食するなど楽しみになっている。

入所検討委員会は3回開催しガイドラインに沿って審査した。この結果年度末待機者は153名となった。苦情解決第三者委員は居室訪問で処遇等苦情を聞いているが特に受け付ける事案は発生していない。また、入所者家族からの申し立ても無かったが、さらに安全で安心して利用できる施設にしていくものである。

施設の整備では3階テラスの工事を行った。引き続き計画的な修繕を必要としている。

居室はベッド使用10室であるが、事故防止と入所者の状態に合わせ1室は布団使用とし、より柔軟な対応で工夫している。

2 決算の状況

歳入決算総額は、218,703千円、歳出決算総額は215,956千円となり、歳入歳出差引き額は2,747千円である。

1) 歳入

主な歳入のうちサービス収入は148,587千円で、町村負担金である繰入金は66,545千円となった。これは当初予算額より18,000千円減額している。繰越金は3,245千円でこれらを合わせると歳入全体の99.9%を占めている。

歳入科目の構成比は次のとおりである。

表1 歳入決算額

(単位：円)

科 目	本年度決算額	前年度決算額	比 較	本年度構成比
1.サービス収入	148,587,336	144,624,194	3,963,142	67.9%
5.県 支 出 金	5,089	10,178	5,089	0.0%
8.繰 入 金	66,545,000	89,545,000	23,000,000	30.4%
9.繰 越 金	3,245,361	4,969,047	1,723,686	1.5%
11.諸 収 入	320,100	480,305	160,205	0.2%
合 計	218,702,886	239,628,724	20,925,838	100.0%

2) 歳出

歳出科目では、総務費及びサービス事業費が80%を占めており、歳出のほとんどは経常経費であり、その内人件費（物件費の賃金を含む）は65%を占めている。

性質別内訳は、次のとおりである。

・ 人件費	97,141,350 円	45.0%
・ 物件費	71,721,181 円	33.2%
・ 維持補修費	4,089,968 円	1.9%
・ 補助費	459,100 円	0.2%
・ 公債費	42,544,630 円	19.7%
計	215,956,229 円	100.0%

歳出科目の構成比は次のとおりである。

表2 歳出決算額

(単位：円)

科 目	本年度決算額	前年度決算額	比 較	本年度構成比
1 総 務 費	145,049,247	164,406,453	19,357,206	67.2%
2 サービス事業費	28,362,352	29,432,280	1,069,928	13.1%
5 公 債 費	42,544,630	42,544,630	0	19.7%
合 計	215,956,229	236,383,363	20,427,134	100.0%

3 個別事項

1) 施設介護サービス関係

長期定員は32名であり、16年度中の退所者は7名ですべて死亡による退所であった。入所者は7名で、入所検討委員会の決定順番による入所である。このうち3名が木曽寮養護からの入所である。入所者のうち木曽病院等へ入院した者は2名で、延27日間の入院であった。

利用率は99.8%である。

表3 介護度別利用状況 (単位：人、日)

(介護度)	要支援	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計
利用延人員	0	12	23	31	101	217	384
当年度 利用延日数	0	365	729	1,018	2,971	6,579	11,662
前年度 利用延日数	0	488	936	1,951	3,882	4,264	11,521
利用延日数 前年対比(%)	0	74.8	77.9	52.2	76.5	154.3	101.2

2) 居宅介護サービス関係

短期入所定員は5名である。利用実人員は37名で延1,749日間の利用があり、利用率は95.8%である。

表4 介護度別利用状況 (単位：人、日)

介護度	要支援	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計
利用延人員	0	23	29	25	15	73	165
利用延日数	0	138	277	246	88	1,000	1,749

3) 16年度の施設・設備の整備及び備品購入状況

<施設・設備の整備>

- ・ テラス改修 2,499,000 円
- ・ ホール照明設備改修 360,150 円
- ・ 浄化槽修理 200,000 円

<備品整備>

- ・ 電動ベッド3台 488,040 円
- ・ リクライニング車椅子2台 272,000 円
- ・ シャワーベッド修理 117,600 円

平成16年度木曾広域連合汚泥集約センター特別会計歳入歳出決算

1 総括	34
2 決算の状況	34
1) 歳入	34
2) 歳出	34
3 個別事項	35
1) 処理状況	35
2) 処分状況	35
3) 管理状況	35
4) 公債費	35

1 総括

平成 15 年 12 月 1 日から供用開始し、当初 5 町村 5 施設からの汚泥搬入だったが、16 年 8 月より大桑村野尻浄化センターの汚泥搬入が開始され 1 年が経過した。

トラブルも無く順調に処理を行っている。

2 決算の状況

歳入決算総額は 142,946 千円で対前年度比較 286,633 千円 66.7%の減である。歳出決算総額は 141,372 千円で対前年度比較 285,055 千円 66.8%の減である。歳入歳出差引額及び実質収支額は 1,574 千円である。

1) 歳入

歳入は、分担金、国庫補助金及び前年度繰越金であり、国庫補助金が歳入全体の 69.3%を占めている。

国庫補助金の 99,000 千円は、平成 13 年度建設事業に充当した特定資金公共投資事業償還金補助金である。

経常的な財源の状況は、次のとおりである。

- ・ 町村分担金 40,793 千円

臨時的な財源の状況は、次のとおりである。

- ・ 国庫補助金 99,000 千円
- ・ 前年度繰越金 3,153 千円

表 1 歳入決算額

(単位：円)

科 目	本年度決算額	前年度決算額	比 較	本年度構成比
9 分担金及び負担金	40,793,000	38,046,000	2,747,000	28.5 %
11 国庫支出金	99,000,000	218,500,000	119,500,000	69.3 %
16 繰越金	3,153,088	2,033,216	1,119,872	2.2 %
18 広域連合債	0	171,000,000	皆減	0 %
合 計	142,946,088	429,579,216	286,633,128	100.0 %

2) 歳出

歳出の目的別では、前年度で建設工事が終了した為土木費は皆減、総務管理費が 24.6%、公債費が 75.4%を占めている。

総務管理費の内訳の主なものは以下のとおりである。

- 需用費 14,131 千円 (40.7%)
- 脱水汚泥運搬処分委託料 19,348 千円 (55.7%)

表2 歳出決算額

(単位：円)

科目	本年度決算額	前年度決算額	比較	本年度構成比
1 総務管理費	34,722,497	11,532,713	23,189,784	24.6 %
8 土木費	0	410,286,807	皆減	0 %
12 公債費	106,649,080	4,606,608	102,042,472	75.4 %
合計	141,371,577	426,426,128	285,054,551	100.0 %

3 個別事項

1) 処理状況

施設完成時は、5町村5施設からの汚泥搬入だったが、8月より大桑村野尻浄化センターからの汚泥搬入が開始され、6町村6施設からの汚泥搬入となった。

平成16年度の汚泥処理量は、10,494m³であった。

表3 町村別処理状況 (単位：m³)

	15年度	16年度
木曾福島町	1,686	6,183
上松町	0	0
南木曾町	75	324
檜川村	437	1,287
木祖村	290	720
日義村	586	1,863
大桑村	0	117
合計	3,074	10,494

(15年度は4ヶ月)

2) 処分状況

汚泥集約センターから排出される脱水汚泥は運搬処分業者において全量焼却処分を行っているが、平成16年度の排出量は801tであった。

3) 管理状況

施設完成後1年が経過したが、トラブルも無く順調に処理を行えた。

なお、日々の計画的な点検管理により、安定した処理が行うことができた。今後も引き続き計画的な点検管理を実施し、トラブルや故障の防止に努めたい。

4) 公債費

連合債の償還金は次のとおりである

公債費の内、特定資金公共投資事業債99,000千円は、平成13年度建設事業に充当した特定資金公共投資事業債償還金の本年度一括償還によるものである。

表4 起債償還状況

(単位：千円)

事業名	償還元金	償還利子
下水道事業債	348	7,301
特定資金公共投資事業債	99,000	0

平成 16 年度木曾広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算

1 総括	37
2 決算の状況	38
1) 歳入	38
2) 歳出	39
3 個別事項	39
1) 総務費	39
2) 保険給付費	41
3) 財政安定化基金拠出金	44
4) 支払準備基金積立金	44
5) 諸支出金	44

1 総括

介護保険制度は、平成 12 年 4 月 1 日に施行され、木曽郡の各町村がそれぞれ保険者となって第 1 期事業期間（平成 12 年度～平成 14 年度）の運営を開始した。その後、木曽郡厚生事務研究会の介護保険部会で介護保険の問題やあり方について検討を行い、介護保険の運営については、広域化することにより財政基盤の安定化及び事務の効率化等が図れることから平成 15 年 4 月から木曽郡 11 ヶ町村の介護保険を一本化し、木曽広域連合が保険者として運営することになった。

広域連合で介護保険を運営するためには、広域連合独自の介護保険事業計画を策定する必要があることから、平成 14 年度に介護保険事業計画策定懇話会を立ち上げ、平成 15 年度から平成 19 年度までの介護保険事業計画を策定した。保険料は、平成 15 年度からの 3 ヶ年間について、介護給付費等の推計に基づいて基準額を月額 3,020 円とした。

その後、平成 17 年に山口村と檜川村が合併により構成町村から離脱することとなり、当初策定した介護保険事業計画の見直しが必要となった。このため、平成 16 年度に、再度、介護保険事業計画策定懇話会を立ち上げ、第 2 期介護保険事業計画の見直しをした。これは、平成 14 年度に策定した介護保険事業計画をベースとし、新たに介護サービス利用等の見直しを行ない、又、被保険者人数や利用介護サービス費等の推計に基づき、平成 17 年度の給付費の見直しを行った。その結果、平成 17 年度の第 1 号被保険者の保険料基準額を、従前と同様に月額 3,020 円と定めた。

平成 16 年度は、木曽広域連合が木曽郡 11 ヶ町村の保険者となって介護保険の運営を実施する 2 年目であり、また、第 2 期事業期間の中間年であった。平成 16 年度の介護保険運営実績は、介護給付費の当初事業計画に対して 95.4%の実績となっており、給付別では、居宅サービスが 99.7%とほぼ見込みどおり、施設サービスは 89.5%と若干見込みを下回っている。このため、支払準備基金は、当初予定していた積立額より多くなった。介護保険は、1 期 3 年間の事業期間であるため、今後、最終年度の給付状況の推移により支払準備基金の取り崩しが考えられる。

介護保険制度は、平成 18 年度からの第 3 期介護保険事業計画に向けて大幅な改正が予定されている。引き続き、介護保険に対する住民各位の理解が得られるよう広報等に努め、また、各町村とより一層連携し円滑な介護保険の運営をしていきたいと考えている。

2 決算の状況

歳入決算総額は2,851,522千円、歳出決算総額は2,814,505千円で歳入歳出差引額及び実質収支額は37,017千円である。

1) 歳入

歳入の主たるものは、第1号被保険者保険料、支払基金交付金(第2号被保険者保険料分)、国庫支出金、町村負担金、県支出金で構成されている。

16年度の介護保険料の収納率は99.46%となっており、前年度の木曾圏域全体の収納率と比較してほぼ同率となった。

経常的な財源の主な状況は、次のとおりである。

一般事務費

- ・ 町村負担金 76,687千円
- ・ 県補助金 2,541千円(事業費補助金)

保険給付費

- ・ 介護保険料 446,732千円(財政安定化基金、支払準備基金分含む)
- ・ 町村負担金 355,914千円
- ・ 国庫負担金、補助金 729,899千円
- ・ 支払基金交付金 854,020千円
- ・ 県負担金 335,264千円

臨時的な財源の主な状況は、次のとおりである。

一般事務費

- ・ 国庫補助金 9,250千円(保険者機能強化特別対策給付金)

前年度国庫負担金の確定による清算金

- ・ 国庫負担金 3,022千円

歳入科目の構成は次のとおりである。

表1 歳入決算額

(単位:円)

科 目	本年度決算額	前年度決算額	比 較	本年度構成比
1 保険料	446,732,201	452,246,004	5,513,803	15.7%
2 分担金及び負担金	432,601,000	407,112,770	25,488,230	15.2%
3 国庫支出金	742,170,533	709,463,360	32,707,173	26.0%
4 支払基金交付金	854,020,000	806,961,083	47,058,917	30.0%
5 県支出金	337,821,422	314,516,412	23,305,010	11.8%
6 財産収入	6,105	-	6,105	- %
8 繰越金	31,091,775	-	31,091,775	1.1%
9 諸収入	7,065,924	6,381,036	684,888	0.2%
10 使用料及び手数料	13,400	15,300	1,900	- %
合 計	2,851,522,360	2,696,695,965	154,826,395	100.0%

表2 保険料収納率

保険料種別	本年度	前年度	比較
特別徴収・普通徴収	99.46%	99.53%	0.07%
滞納繰越分	51.03%	27.61%	23.42%

2) 歳出

歳出の目的別では、保険給付費及び総務費が 98.0%を占めており、歳出のほとんどが経常的経費である。

性質別内訳は、次のとおりである。

・ 人件費	35,678 千円	1.3%
・ 物件費	41,067 千円	1.4%
・ 扶助費	2,678,613 千円	95.2%
・ 補助費	40,141 千円	1.4%
・ 積立金	19,006 千円	0.7%
計	2,814,505 千円	100.0%

保険給付費の内訳は次のとおりである。

・ 介護サービス	2,588,804 千円 (介護度 1～5)
・ 支援サービス	76,470 千円 (要支援)
・ 高額介護サービス	13,339 千円
・ 審査支払手数料	3,933 千円
計	2,682,546 千円

歳出科目の構成比は次のとおりである。

表3 歳出決算額

(単位：円)

科 目	本年度決算額	前年度決算額	比 較	本年度構成比
1 総務費	76,703,545	91,025,766	14,322,221	2.7%
2 保険給付費	2,682,545,635	2,494,197,669	188,347,966	95.3%
3 財政安定化基金拠出金	2,839,902	2,839,903	1	0.1%
4 基金積立金	19,006,105	54,610,000	35,603,895	0.7%
5 諸支出金	33,409,571	22,930,852	10,478,719	1.2%
合 計	2,814,504,758	2,665,604,190	148,900,568	100.0%

3 個別事項

1) 総務費

介護認定審査会

平成 16 年度において、2 合議体で 88 回の審査会が開催され、2,665 件の審査判定を行った。その内訳は、更新申請に基づくもの 2,003 件、新規申請 542 件、変更申請 115 件となっている。なお、このほか再調査を必要と判断されたものが 5 件あった。

一次判定を二次判定（認定審査会）で変更したものは 835 件あり、31.5%の変更率となった。更新申請のみ認めている 12 ヶ月の有効期間は、1,709 件あり、前年度 1,855 件と比較し、7.9%減少している。

第 1 号保険者数および要介護(要支援)認定者数と出現率

第 1 号被保険者数は、平成 17 年 2 月に山口村が中津川市と合併したため、542 人(4.3%)の減となった。しかし、山口村を除いた実数の比較では、逆に 65 人(0.5%)増加している。要介護度別では、要介護 1 が最も多く 646 人(32.6%)、要介護 4 が最も少なく 201 人(10.2%)となっている。また、要介護 3 の増加が著しく 67 人(35.3%)の増となっている。

第 1 号被保険者に対する要介護(要支援)の出現率は、16.4%で、前年比 1.1%上昇している。

表 4 要介護(要支援)認定者数 (第 2 号被保険者含む)

各年度末現在

(単位:人)

年度	第1号被 保険者数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	出現率	
									木曾圏域	県平均
12年度	12,249	207	441	254	198	181	233	1,514	12.2%	10.8%
13年度	12,438	246	508	273	191	204	236	1,658	13.1%	11.9%
前年比	101.5%	118.8%	115.2%	107.5%	96.5%	112.7%	101.3%	109.5%		
14年度	12,557	268	545	322	200	208	246	1,789	13.9%	13.1%
前年比	101.0%	108.9%	107.3%	117.9%	104.7%	102.0%	104.2%	107.9%		
15年度	12,607	294	596	340	201	211	287	1,929	15.0%	14.5%
前年比	100.4%	109.7%	109.4%	105.6%	100.5%	101.4%	116.7%	107.8%		
15年度 (山口村除く)	12,000	279	575	323	190	199	270	1,836	15.3%	14.5%
16年度	12,065	310	646	304	257	201	262	1,980	16.4%	-
前年比 (山口村除く)	100.5%	111.1%	112.3%	94.1%	135.3%	101.0%	97.0%	107.8%		

特別対策事業

低所得者等の介護サービス利用者負担金の軽減	人 数
介護保険施行時の訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減措置事業	111 人
介護サービスの訪問介護を利用する障害者に対する支援措置事業	11 人
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係わる利用者負担の減免措置事業	82 人
振興山村等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	129 人

介護サービス適正実施指導事業

介護保険制度のサービスの選択と介護サービスの適正な提供を図るため、県の補助を受けて行った。

郡内の介護サービス事業者(23事業者)を対象に、ケアマネージャーの資質向上のためケアプラン作成指導研修会を11回開催した。1回当たり約15名の参加があった。

また、17年1月に木曾郡介護保険シンポジウムを行った。参加者は、約60名であった。これは、小規模事業所が多いこと、介護に従事する現場の多忙さからすればまずまずの参加者であった。

2) 保険給付費

保険給付費は、平成16年3月から平成17年2月までに実施されたサービスに対して支払われている。山口村のサービスは、脱退のため平成17年2月12日までとなっている。

山口村の脱退による給付費への影響は、半月分(給付費全体の約0.28%の減と見込まれる)であるので、比較は全町村の全体比較とした。

サービス受給者数

サービス受給者数は、年度累計18,968人で前年度から1,426人(8.1%)の増加で、その内訳は居宅サービスが14,737人で1,276人(9.5%)増となり、施設サービスが4,231人で150人(3.7%)増となっている。

表5 サービス受給者数(年度累計)

(単位:人)

年度	居宅サービス		施設サービス		計	
	受給者数	前年比	受給者数	前年比	受給者数	前年比
12年度	9,727		3,394		13,121	
13年度	11,779	121.1%	3,947	116.3%	15,726	119.9%
14年度	11,934	101.3%	3,796	96.2%	15,730	100.0%
15年度	13,461	112.8%	4,081	107.5%	17,542	111.5%
16年度	14,737	109.5%	4,231	103.7%	18,968	108.1%

給付等の状況

件数の年度累計は、47,374件で前年度比3,439(7.8%)の増加となった。

その内訳は、居宅サービスが43,002件で前年度から3,336件(8.4%)増加、施設サービスが4,372件で前年度から103件(2.4%)増加している。

費用額は、2,990,192千円で前年度比207,643千円(7.5%)増加している。その内訳

は、居宅サービスが前年度比 182,925 千円(13.2%)の増加、施設サービスが 24,718 千円(1.8%)増加している。

表5-1 件数、費用額、支給額(年度累計) (審査手数料と高額介護サービスは含まない)

(単位:件・千円)

年度	項目	居宅サービス		施設サービス		計	
		受給者数	前年比	受給者数	前年比	受給者数	前年比
12年度	件数	25,150		3,546		28,696	
	費用額	817,331		1,142,854		1,960,185	
	支給額	743,485		1,008,216		1,751,701	
13年度	件数	33,013	131.3%	4,102	115.7%	37,115	129.3%
	費用額	1,105,049	135.2%	1,326,554	116.1%	2,431,603	124.0%
	支給額	1,004,536	135.1%	1,166,214	115.7%	2,170,750	123.9%
14年度	件数	35,815	108.5%	4,206	102.5%	40,021	107.8%
	費用額	1,187,518	107.5%	1,385,933	104.5%	2,573,451	105.8%
	支給額	1,078,560	107.4%	1,218,748	104.5%	2,297,308	105.8%
15年度	件数	39,666	110.8%	4,269	101.5%	43,935	109.8%
	費用額	1,389,798	117.0%	1,392,751	100.5%	2,782,549	108.1%
	支給額	1,263,518	117.1%	1,216,128	99.8%	2,479,646	107.9%
16年度	件数	43,002	108.4%	4,372	102.4%	47,374	107.8%
	費用額	1,572,723	113.2%	1,417,469	101.8%	2,990,192	107.5%
	支給額	1,429,300	113.1%	1,235,974	101.6%	2,665,274	107.5%

表5-2 主なサービス別の給付状況

A 在宅介護サービス

(単位:件・千円)

サービス名	件数	給付額	サービス名	件数	給付額
訪問介護	4,543	179,329	短期入所老健施設	377	34,263
訪問入浴介護	492	23,069	短期入所医療施設	40	4,249
訪問看護	1,915	57,744	居宅療養管理指導	1,070	5,969
訪問リハビリ	88	871	痴呆対応共同生活	310	67,246
通所介護	9,872	579,784	特定施設生活介護	21	3,737
通所リハビリ	1,356	65,994	居宅介護支援	14,386	138,492
福祉用具貸与	6,427	78,922	福祉用具購入費	166	3,201
短期入所生活介護	1,808	170,471	住宅改修費	131	15,959
			計	43,002	1,429,300

B 施設介護サービス

(単位:件・千円)

サービス名	件数	給付額
介護老人福祉施設	2,168	618,536
介護老人保健施設	1,755	471,172
介護療養型医療施設	449	146,266
計	4,372	1,235,974

表5-3 第1号被保険者1人当たりの費用額(月額)

(単位:円)

年度	居宅サービス		施設サービス		計		県平均
	費用額	前年比	費用額	前年比	費用額	前年比	
12年度	6,051		8,531		14,582		13,642
13年度	7,363	121.7%	8,946	104.9%	16,309	111.8%	15,438
14年度	7,821	106.2%	9,158	102.4%	16,979	104.1%	17,097
15年度	9,035	115.5%	9,021	98.5%	18,056	106.3%	18,726
16年度	10,461	115.8%	9,428	104.5%	19,889	110.2%	

表5-4 受給者1人当たりの費用額(月額)

(単位:円)

年度	居宅サービス		施設サービス		計		県平均
	費用額	前年比	費用額	前年比	費用額	前年比	
12年度	84,027		336,728		149,393		157,474
13年度	93,815	111.6%	336,092	99.8%	154,623	103.5%	160,481
14年度	99,507	106.1%	365,104	108.6%	163,601	105.8%	161,641
15年度	103,246	103.8%	341,277	93.5%	158,622	97.0%	161,447
16年度	116,489	112.8%	334,782	98.1%	168,604	106.3%	

表5-5 審査支払手数料

(単位:件・千円)

件数	審査支払手数料
46,272	3,933

表5-6 高額介護サービス費

(単位:件・千円)

延べ件数	支給額
2,687	13,339

3) 財政安定化基金拠出金

給付費の予想を上回る伸び等による保険財政の赤字については、県に設置された「財政安定化基金」から、資金の交付及び貸付を受けることができるが、その財政安定化基金への拠出金は、2,840 千円であった。

4) 支払準備基金積立金

3年間を通じて同一の保険料率を用いることで、黒字分を次年度以降の支払に当てるための支払準備基金の積立は、19,006 千円で当初見込み額より増額となった。

5) 諸支出金

平成 15 年度分の清算による償還金

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ・ 支払基金交付金（第 2 号保険料）過年度分返還金 | 1,641 千円 |
| ・ 介護給付費町村負担金返還金 | 26,328 千円 |
| ・ 一般事務費町村負担金過年度分返還金 | 4,877 千円 |